

第23号議案「大阪府日本万国博覧会記念公園条例一部改正の件」に対する修正動議

上記の動議を別紙のとおり地方自治法第115条の3及び大阪府議会会議規則第16条の規定により提出します。

令和7年12月15日

大阪府議会議長 金城 克典 様

提出者

大阪府議会議員	しかた 松男	中井 もとき
	うらべ 走馬	須田 旭
	杉本 太平	由井 聖太
	道端 俊彦	森西 正

大阪府日本万国博覧会記念公園条例の一部を改正する条例制定の件  
に対する修正案

大阪府日本万国博覧会記念公園条例の一部を改正する条例制定の件の一部を  
次のように修正する。

次の表の提出議案の欄に掲げる規定を同表の修正案の欄に掲げる規定に傍線で  
示すように修正する。

修正案	提出議案
附 則  この条例は、令和十年十月一日から施行する。	附 則  この条例は、 <u>令和八年四月一日</u> から施行する。

## 提 案 理 由

現下の物価高騰に対応するため、次期指定管理期間が始まるタイミングに合わせて入場料の引き上げを行うよう修正するもの。